

議員発議第11号

令和5年12月15日

河合町議会議長 足田俊文 殿

提出者 河合町議会議員 坂本博道

賛成者 河合町議会議員 馬場千恵子

賛成者 河合町議会議員 常盤繁範

賛成者 河合町議会議員 長谷川伸一

賛成者 河合町議会議員 中山義英

賛成者 河合町議会議員 大西孝幸

賛成者 河合町議会議員 杵本光清

賛成者 河合町議会議員 岡田康則

物価高の継続の下で、すべての国民に影響を与える消費税の減税を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定に基づき提出いたします。

物価高の継続の下で、すべての国民に影響を与える消費税の減税を求める意見書

昨年来の急激な物価高が今なお継続し、国民の暮らし、生業にも大きな影響を与え、消費も冷え込んでいます。物価高により、家計の負担増は1年前より1世帯10万円以上にもなると言われています。政府は、物価高対策として、ガソリン、電気、ガスなどへの経済対策、非課税世帯への給付、自治体への補助金、そして所得税減税など取り組みを進めています。しかし、全国民への物価高対策となっていません。

今、全ての国民へ波及する物価高対策が必要です。全ての国民に影響を与え、内需の拡大につながる消費税減税こそ求められます。物価高は日本だけではありません。世界で広がるコロナ後の物価高対策として、100を超える国、地域で消費税、付加価値税の減税が実施されています。

以上の理由により、長引く物価高の下で、国民の暮らし、生業を守るために消費税減税の実施を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月15日

奈良県北葛城郡河合町議会